

2020年（令和2年）5月27日

生徒・保護者の皆様へ

福山市立城北中学校

校長 岡野 英俊

学校再開後の本校の教育活動について

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、学校再開にあたり、5月22日付け文部科学省通知「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～について」、また福山市教委の通知を踏まえ、本校では、子どもたちの安心・安全な学校生活を確保するために、次のような対応をしております。さらなるご理解、ご協力をお願いいたします。

1 感染防止対策の継続・徹底

(1) 感染源を絶つ

- ・風邪の症状（発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等）がみられる生徒は自宅で休養させることを徹底する。その場合の出欠の扱いは「欠席日数」とはせず、「出席停止の日数」として記録する。
- ・登校における感染の不安等がある場合は相談に応じる。合理的な理由があると判断する場合には欠席とせず、「出席停止の日数」として記録する。
- ・生徒は、登校前に検温、体調不良の有無、同居家族等の体調不良の有無を「健康観察カード」に記録し、学校で確認する。登校前に確認できなかった生徒は、学校で確認する。
- ・登校後、風邪の症状がみられる場合には、当該生徒を安全に帰宅させ、症状がなくなるまで自宅で休養するよう指導する。

(2) 感染防止

- ・人との間隔は、可能な限り、2メートル（最低1メートル）を確保する。確保できない場合は、換気を十分に行う。
- ・常時マスクを着用する。熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いときは、マスクを外す。体育の授業時はマスクを着用しない。
- ・様々な機会において、こまめな手洗いを徹底する。基本的には水と石鹸で丁寧に洗う。

- ・多くの生徒が触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は1日に1回以上、消毒液等で丁寧に清掃を行う。

(3) 3つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避

- ・換気は、2方向の窓を同時に開けて行う。困難な場合（空調使用時等）は30分に1回は換気を行い、密閉空間にしない。
- ・3密が想定される場所（トイレ・手洗い場・昇降口）は利用が集中しないよう、臨機応変に休憩したり、時間帯を分散させたり柔軟に対応する。

2 教育活動

(1) 時程

- ・6月1日（月）から5日（金）の一週間は、5時間授業の時程とし、生徒が学校生活のリズムに慣れることを優先する。

(2) 各教科等

- ・臨時休業期間中の生徒一人一人の家庭学習等の状況や成果を丁寧に把握し、必要に応じて、個別に補習等を実施する。家庭学習を適正に課すなど、生徒や教職員の負担にも配慮した上で、適切に学習支援を行う。
- ・生徒会活動、行事等は、教科等との関連を踏まえ、必要な内容を実施する。
- ・各教科等の目標の達成に向け、文部科学省資料「学校再開後の学習内容・時数及び家庭学習の考え方」を参考に、授業時数や授業内容を柔軟に検討し、進めていく。

(3) 学校給食

- ・6月1日（月）から給食を実施する。5日（金）までの間は主食、副食1品、牛乳で対応し、8日（月）からは通常通りの予定である。
- ・配食を行う生徒及び教職員は、マスク、エプロン、三角巾を着用し、手指を確実に洗浄して行う。
- ・食べる際は、机を対面ではなくスクール形式にする。

(4) 部活動

- ・部活動は学校生活の慣れを考慮し、6月3日（水）より実施する。
 - ・当面の間、事故やけがの防止のため、部活動の時間を延長しての活動は行わない。また、土曜日及び日曜日を休養日とし、練習試合等も含め各種大会への参加は行わない。
- 6月中旬以降の感染状況に応じて、通常活動への移行等、あらためて判断する。